

大田市告示第13号

大田市国民健康保険料減免取扱要綱（平成19年大田市告示第84号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月6日

大田市長 楫野弘和

附則第4項を削る。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。